

山 大 第 7 号
平成30年(2018年)4月9日

様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山口東京理科大学薬学部増築工事の入札経過に係る調査について(お願い)

現在、市では、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部の設置に伴い、多くの関係者の御理解と御協力をいただき中、薬学部の教育研究に必要な施設設備の整備を進めています。

しかし、御承知のとおり、一部の施設を除き、当初予定していましたが工期(平成30年2月28日)内に工事が完了できない事態となりました。その原因を調べる過程で、当該工事の入札が行われる前に市が開催した説明会において、当時の白井博文市長(以下「前市長」という。)が別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」に記載された内容を説明会で約束したとの証言が出てまいりました。

つきましては、前市長が証言された内容について、貴殿の御認識を確認させていただきたく、別紙調査表を送付いたしました。御多忙の折、御迷惑をおかけしますが、調査への協力をお願いします。

○調査表の回答期限

平成30年4月18日(水) ※ 同封の封筒で御提出ください。

問合せ・提出先

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号
山陽小野田市大学推進室 担当 大谷
TEL 0836-82-1110 FAX 0836-84-7129
E-mail daigaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
- わからない

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕
- ⇒ 全社に通知をした 一部の社に通知をした
- 通知をしなかった 通知をしたかわからない
- 通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕
- わからない

～ 裏面もあります ～

Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

Empty dashed box for additional input.

御協力ありがとうございました。

回答者の氏名



山 大 第 7 号
平成30年(2018年)4月9日

様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山口東京理科大学薬学部増築工事の入札経過に係る調査について(お願い)

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

市政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市では、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部の設置に伴い、多くの関係者の御理解と御協力をいただく中、薬学部の教育研究に必要な施設設備の整備を進めています。

しかし、一部の施設を除き、当初予定していました工期(平成30年2月28日)内に工事が完了できない事態となりました。その原因を調べる過程で、当該工事の入札が行われる前に市が開催いたしました説明会において、当時の市長(白井 博文 氏)が別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」に記載された内容を説明会で約束したとの証言が出てまいりました。

つきましては、前市長が証言をされた内容につきまして、貴殿の御認識を確認させていただきたく、別紙調査票を送付させていただきました。御多忙の折、大変御迷惑をおかけいたしますが、何卒、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

○調査表の回答期限

平成30年4月18日(水) ※ 同封の封筒で御提出ください。

問合せ・提出先

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号
山陽小野田市大学推進室 担当 大谷
TEL 0836-82-1110 FAX 0836-84-7129
E-mail daigaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

元職員

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
- わからない

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕
- ⇒ 全社に通知をした 一部の社に通知をした
- 通知をしなかった 通知をしたかわからない
- 通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕
- わからない

～ 裏面もあります ～

Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

※ 御記入いただいた回答は、あなたが回答された旨を公表することの是非についてお尋ねいたします。

公表してもよい 公表しないでほしい

御協力ありがとうございました。

回答者の氏名

㊞

山 大 第 7 号
平成30年(2018年)4月9日

様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山口東京理科大学薬学部増築工事の入札経過に係る調査について（お願い）

陽春の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

市政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、市では、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部の設置に伴い、多くの関係者の御理解と御協力をいただく中、薬学部の教育研究に必要な施設設備の整備を進めています。

しかし、一部の施設を除き、当初予定していました工期（平成30年2月28日）内に工事が完了できない事態となりました。その原因を調べる過程で、当該工事の入札が行われる前に市が開催いたしました説明会において、当時の市長（白井 博文 氏）が別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」に記載された内容を説明会で約束したとの証言が出てまいりました。

つきましては、前市長が証言をされた内容につきまして、貴社の御認識を確認させていただきたく、別紙調査票を送付させていただきました。年度初めの大変御多忙の時期とは存じますが、何卒、調査に御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査結果の公表は全体集計結果のみとし、企業ごとの結果につきましては公表いたしません。また、調査を依頼した企業名は公表いたしません。調査表の提出の有無については公表いたしません。

○調査表の回答期限

平成30年4月18日(水) ※ 同封の封筒で御提出ください。

問合せ先 〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号
山陽小野田市大学推進室 担当 大谷
TEL 0836-82-1110 FAX 0836-84-7129

Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足される場合は、別に御記入いただいても結構です。(様式自由)

御協力ありがとうございました。

回答者 会社名

代表者名

④

連絡先 部署名 TEL (内線)
御担当者

該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

企業

調 査 票

I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」への出欠についてお尋ねいたします。

- 出席した
- 欠席した
- わからない

上記 I で、「欠席した」又は「わからない」の□にチェックをされた方は、次の II への回答は結構です。裏面の III にお進みください。

II 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
- わからない

～ 裏面もあります ～

II その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足される場合は、別に御記入いただいても結構です。(様式自由)

御協力ありがとうございました。

回答者 会社名

代表者名

⑩

〔 連絡先 部署名 TEL (内線) 〕
御担当者

該当する項目の口にチェック「レ」をしてください。

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

上記の内容の発言があった

上記の内容に近い発言があった

上記のような発言はなかった

わからない

明確にはなかった様に記憶
終始、向に含山等の、大町、教室の空きについて
大丈夫との説明。

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕

⇒ 全社に通知をした

一部の社に通知をした

通知をしなかった

通知をしたかわからない

通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕

わからない



～ 裏面もあります ～

Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

委員会に於いて、当時の太田学長が「ペナルティは課します。」と回答された事、「あり。云々。云々。」と返答の事記憶しております。
小生の認識では、ペナルティは課せられたというイメージを共有しておりました。

※ 御記入いただいた回答は、あなたが回答された旨を公表することの是非についてお尋ねいたします。

公表してもよい 公表しないでほしい

御協力ありがとうございました。

回答者の氏名

平田 崇



該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
- わからない

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕
- ⇒ 全社に通知をした 一部の社に通知をした
- 通知をしなかった 通知をしたかわからない
- 通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕
- わからない



～ 裏面もあります ～

Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

①
✓
別紙のとおり。

- ※ なお、この調査票及び別紙①を市長に提出することにより、前市長の白井氏に何らかの影響があることを懸念しましたので、白井氏にFAXして内容を確認していただいたところ、「できれば私のコメントも添付して提出してほしい。」と別紙②がFAXにて送信されてきましたので、~~併せて~~併せて提出します。

御協力ありがとうございました。

回答者の氏名

大田 宏



別紙①

【山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会について】

この説明会は、白井前市長の発案で開催されました。当時、白井氏は市民病院の建設をゼネコンに設計施工一括発注したことをととても反省しておられ、「理科大薬学部の校舎建設は地元業者に発注したい。」との強い思いを持っておられました。しかし、薬学部校舎が2万㎡を超える大規模であることに加え、学校給食センター整備事業や火葬場建設事業なども同時期であること等から、薬学部校舎建設に対する地元業者の意見を聞き、受注意欲の有無を確認したいとの思いから、市内のAランク業者を対象にした説明会の開催を指示されました。説明会としていましたが、実際にはざっくばらんに意見交換したいというのが本音でした。

説明会は3回開催されました。第1回は平成28年2月17日(水)14:00~15:05でした。市内のAランク(建築)業者に連絡し、6社すべてが参加されました。行政側の出席者は白井前市長と成長戦略室職員に加え、白井氏の指示で監理室長も出席していました。冒頭、白井氏から「県内の薬学部設置は、山口県の医療関係者及び薬学関係者の悲願である。この悲願を今春公立化する山口東京理科大学で実現したい。薬学部の開設は平成30年4月の予定であり、今後、文部科学省との綿密な事前協議を経て、平成29年3月末に公立大学法人の理事長が文部科学大臣に対し設置に係る認可申請を提出する。一方、校舎建設等の施設整備は公立大学法人の設置者である山陽小野田市が行い、完成後、公立大学法人に対してすべて出資することになる。そこで、今日は建設の概要について皆さんに説明し、率直な意見を聞かせてほしい。」旨の挨拶があり、続いて平田建築士から校舎の概要について説明がありました。既存の体育館はそのまま残し、テニスコートとグラウンドの一部の土地を活用し、5階建ての校舎と1階建て(一部2階建て)の動物舎を建てる配置図が3~4パターン示されました。この当時、校舎は2棟ではなく「コの字型」の大きな1棟を考えていました。面積は最大21,000㎡程度、総事業費は設計図書がまだないので未定でしたが、建設単価は厚狭複合施設の建設単価の概ね1.1~1.2倍程度を想定していました。

業者の皆さんからは、「今日の説明では、設計図書等参考になる資料がなく、建設手法については何とも言えない。」との意見が多かったように思いますが、白井氏から「この薬学部校舎については、ぜひとも地元業者を最大限活用して建設したい。先般の市民病院の建設については、発注者は病院事業管理者であり、また、請負費の3割を地元業者に下請けに出す条件付きということで、ゼネコンへの一括発注を了承したが、実際にはこの条件は守られなかった。契約に基づき受注者のゼネコンから違約金を徴収したが、数十億円の請負費に対して2百数十万円の違約金では何の効力もなかった。地元業者の皆様には大変申し訳ないことをしたと反省している。これから行う理科大の校舎建設の発注者は山陽小野田市長であり、総事業費は山陽小野田市にとって過去最大になる。薬学部の開学に向け必要な施設整備をするのは市長としての使命であるが、一方、地元業者の育成も市長として大切な使命であり、この二つに優劣はつけられない。」旨の発言があると、一部の業者の代表者から「それを聞いて安心した。我々地元業者もゼネコンも、技術的には全く差はない。ぜひとも地元業者に任せてほしい。」旨の発言がありました。ただし、地元業者を活用するという点においてはどの業者も賛同でしたが、一部の業者が地元業者のみに発注することを要望した点については、賛同が2社で残りの4社は「ゼネコンと地元業者との共同企業体(JV)が無難だろう。」というような印象でした。いずれにせよ、地元業者を活用してほしいという思

いはどの業者も同じであることを確認できたことが、この説明会の成果でした。

2回目の説明会は、平成28年3月8日(火)16:00~17:10に開催されました。「市内Aランク(建築)業者の技術責任者にも意見を伺いたい。」との白井氏の指示により、「技術責任者の出席をお願いします。」旨の案内をし、「代表者の同席も構わない。」としました。行政側の出席者は前回と同じでした。冒頭に白井氏から薬学部設置への思いと「今回は実際に建設現場で監理監督する技術責任者の方々の意見をお伺いしたい。」との挨拶があり、続いて平田建築士から校舎の建設概要について説明がありましたが、前回の説明会からあまり日数が経過しておらず説明内容がほぼ同じであったことから、「具体的な設計図書ができ上がってこない、意見の言いようがない。」という発言が相次ぎました。ただし、工期を短縮するため平田建築士がRC(鉄筋コンクリート造り)ではなく鉄骨造りを考えていることに対しては、一部の業者から「大学の校舎で鉄骨造りは聞いたことがない。今、山口県立大学の校舎建設を請け負っているが、当然RCである。鉄骨造りはRCに比べ気密性や遮音性に欠けるので、大学の校舎には適さない。」との指摘があり、これをきっかけに平田建築士はプレキャスト工法によるRCを真剣に検討するようになったと思います。

また、今後の公共施設建設予定が資料として配布され、学校給食センター、火葬場、埴生小中学校校舎などの建設年度が示されました。その際に白井氏が「合併特例債の活用年限が迫り今後数年間は公共施設の建設が多いが、私としては、どの事業よりも理科大の薬学部校舎建設を優先して考えてほしいというのが正直な気持ちだ。」との発言がありました。次の説明会は、有意義な意見交換ができるように、基本設計が終了し実施設計もある程度進捗した段階で開催することを確認して終了しました。

次に、第3回の説明会は前回から7ヵ月後の平成28年10月3日(月)13:00~14:45に開催されました。今回はAランク(建築)業者のみならず、JVの構成員となり得るという理由からBランク(建築)業者にも案内がありました。前回の説明会から日数が経過しており、平田建築士と設計会社及びその下請けの研究機器類選定関連業者並びに東京理科大学薬学部教授 武田氏、同じく教授 望月氏、東京理科大学管財課長等関係者との調整がある程度進んでいたことから、平田氏が作成した建設スケジュールをもとに様々な意見が出ました。

まず、最も多く出た意見は「工期が短かすぎる。少しでも工期を確保するため、一刻も早く発注すべきだ。」という意見でした。ごもつともな意見であると認めつつ、白井氏から「私と薬学部施設整備に係る東京理科大学側の責任者との間で建設場所と発注方法について調整が難航し、その間、校舎建設に係るすべての作業のみならず、薬学部開学に必要な教員のリクルート作業もストップしてしまった。その人物の主張は、「現在グラウンドになっている土地を宇部市から購入する必要はない。校舎はグラウンドの一部(宇部市の土地)を使用することなく、大学が所有する手狭な土地に建設する。工事は自分に任せてくれればゼネコンに一括発注し、山陽小野田市はお金だけ出してればいい。」というもので、市長としては到底受け入れられる内容ではなかった。薬学部の校舎建設は山陽小野田市の発注であり、彼には何度も理解を求めたが良い返事はもらえなかった。そのため、彼を公立大学法人の初代理事長に起用する予定であったが、それを取りやめることを3月末に告げ、東京に帰ってもらった。そのような経緯があり現在に至っている。」旨の発言がありました。私はこの発言により、参加した業者の皆さんの気持ちがより一層前向きになったような気がしました。

また、「薬学部の開学を1年遅らせることはできないのか。」という問いに対し、白井氏から「平成26年12月に「平成28年4月に公立化、1年後の平成29年4月に薬学部設置」を公表したが、その後、施設整備の関係から、薬学部の設置については1年延長して平成30年4月としたことで、平成29年4月の入学を目指していた受験生には、多大な迷惑をかけた。したがって、さらに開学を1年遅らせることは絶対にできない。」旨の発言がありました。

続いて、平田建築士から「白井市長から説明があったように、理事長予定者（当時）によって市（平田氏）と設計業者と東京理科大学教授との調整がストップさせられたことにより、失われた期間が約3ヶ月。更に、文部科学省との協議の際に「機器類の設置や引越し期間が確保されていない。」と指摘され、3月末までの工期を1ヶ月短縮し2月末までとせざるを得なかった。」と説明があり、続けて「当初は鉄骨造りを考えていたが、気密性・遮音性の確保のためプレキャスト工法によるRCとしたい。これにより、現場で生コンが乾くのを待つ通常のRCと比べて約1.5ヶ月～2ヶ月の工期短縮が見込める。更には、杭工事を建築主体工事から分離して前倒しで発注することにより、約1ヶ月の短縮が見込める。」旨の説明がありました。これに対し業者からは「杭工事と建築主体工事が別発注ということになれば、杭のずれによる責任はどちらが取るのか。建築主体の段階で杭のずれがわかっても、すでに杭工事を施工した業者はいないのではないか。」との指摘に対し、平田氏は「最近では別発注していないが、以前は別発注していた。杭工事の完了前に建築主体工事の入札をして業者決定し、両者立会いの下で杭のずれの確認をするのでご指摘のような心配はない。」旨を回答しました。

その後は、「いかにして工事を短縮するか。工期に間に合わせるか。」の意見交換に終始しました。その様子を、私は頼もしく見ていました。「この工期では到底無理だ。」と諦めムードの業者と「地元業者に対する市長の気持ちに応えるためにも、やれるだけやってみようじゃないか。」という前向きな業者と、はっきり別れたような気がしました。前向きな業者の中には厚陽小中学校校舎建設事業の経験を話し、「あの時も間に合わすべく突貫工事までやった。我々はやれることは精一杯やる覚悟だ。」という旨の発言もあり、私はこの3回目の説明会は大いに成果があったと思っています。

さて、問題となっているこの第3回説明会における「適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。」という白井氏の発言の有無ですが、私は、そのような具体的な発言はなかったと思います。この説明会の後半はいかに工夫して工期を確保するか、どうやって工期内に完成させるかの意見交換に終始し、前向きな発言をされる業者もあれば、諦めた感じの業者もありました。その様子を見ていて、A棟・B棟の校舎建設の入札に参加して一緒に挑戦してくれる業者と、参加してくれない或いはA棟・B棟は避けてC棟（動物舎）建設の入札参加に甘んじるかもしれないという業者とが、なんとなくわかってきました。私は、そのやり取りを有意義な意見交換だと期待をこめて見ていました。そして説明会の終盤に、ある積極的な業者の代表者から「そうは言っても、市長、もし工期に遅れた場合、我々業者だけに責任をなすりつけるようなことはしないでくださいね。」との問いかけに対し、白井氏が神妙な面持ちで「そんな無責任なことはしません。約束します。」と言われました。この発言は一字一句間違いないと思いますが、もし違うとしても「そのような無責任なことはしません。約束します。」だったと思います。この発言部分のみを切り取って都合のいいよう

に解釈すれば、「工期の延長を認めペナルティを課さない。」となるのかもしれませんが、この発言の前後の意見交換の内容や様子から、そのようには受け取れませんでした。重大な発言と捉えて指摘する者もなく、何事も無かったように過ぎました。では、なぜ私がこの発言を覚えているかという点、「約束します。」とは、ずいぶんはっきりと言われたなあ。」と思ったからであり、その発言の内容が不適切とは全く思いませんでした。

そもそも、この発言が少しでも「工期の延長を認めペナルティを課さない。」と捉えられるような状況でしたら、工事約款における違約条項を無視することになりますから、出席していた監理室長が黙ってやり過ごすはずはありませんし、業者の皆さんも大きな違和感を持ったはずで、実際には、白井氏の発言内容を指摘するような意見は全くありませんでした。

次に、「入札前に入札参加者に対して、担当部署を通してこの旨（工期の延長を認めペナルティを課さない旨）を通知した。」ということに関しては、私にはそのような指示はありませんでしたし、私の知り得る限りにおいては、成長戦略室の他の職員に対してもそのような指示はありませんでした。また、白井氏が入札参加者に対してそのような通知をしたと言われたことも無ければ、そのような意向を持っておられるような素振りや言動も全くありませんでした。

白井氏とは平成29年4月23日の最後の公務（オートレースの表彰式）に随行して以来、一度も会っていませんし、電話やメール等の連絡もしていません。白井氏が市長であった当時は、出張で上京した際には一緒に食事をして仕事以外のいろいろな話をしてくださいました。その時間がとても楽しくて懐かしく、今年になって「そろそろ連絡をして、出来ればまた一緒に食事をしながら話したいな。」と思っていましたが、このような状況になり連絡するのを控えています。とても残念です。早く、多くの方が事実を認識して当面の問題が解決することを願っています。

以 上

平成30年4月16日

埴生支所長 大 田 宏

該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
- わからない

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕
- ⇒ 全社に通知をした 一部の社に通知をした
- 通知をしなかった 通知をしたかわからない
- 通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕
- わからない



～ 裏面もあります ～

Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

市長が上記の発言をされたという記憶はありません。
この説明会における市長の発言としては、「これから薬学部校舎建設工事が始まるので、是非、市内の建設業者の方に依頼していただきたい。」旨の発言があったように記憶しています。

しかし、メモをとっていないからため、上記の市長の発言を含め、この説明会において具体的にどのような発言があったかについての詳細はわかりません。

御協力ありがとうございました。

平成30年4月16日

回答者の氏名

大谷 剛士

該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
- わからない

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕
- ⇒ 全社に通知をした 一部の社に通知をした
- 通知をしなかった 通知をしたかわからない
- 通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕
- わからない

～ 裏面もあります ～



Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

10月3日の会議内では、前市長から工事が開学に間に合わなかった場合は、既在校舎を使用することも可能のため、ぜひ入札に参加して欲しいとの話がありました。工期延伸可、不可のどちらともとれる言い方のように思います。

御協力ありがとうございました。

回答者の氏名

建築住宅課

國川 恵子

該当する項目の□にチェック「レ」をしてください。

調 査 票

- I 平成 28 年 10 月 3 日に開催された「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」での白井前市長の発言についての御認識をお尋ねいたします。

【白井前市長の発言】

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 上記の内容の発言があった
- 上記の内容に近い発言があった
- 上記のような発言はなかった
(理専と並列の他の私立校へ記述)
- わからない

- II 白井前市長の指示による市の担当部署からの通知についての御認識をお尋ねいたします。

【入札前の市からの通知】

入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨を通知した。

適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティを課さない。

※別紙「山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事に係る工期の取り扱いについて」から抜粋

- 通知をする旨の指示があった〔指示を受けた〕
- ⇒ 全社に通知をした 一部の社に通知をした
- 通知をしなかった 通知をしたかわからない
- 通知をする旨の指示はなかった〔指示を受けていない〕
- わからない

～ 裏面もあります ～



Ⅲ その他

山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設工事について、御認識されていることがありましたら、どのようなことでも結構ですので、御記入をお願いいたします。記入欄が不足する場合は、別に御記入されても結構です。(様式自由)

平成28年10月2日の説明会において、市長及び諮議長言葉を詳細に覚えられているわけであり、入札に影響するよりお褒めを頂きたいように自分も感じている。

言葉の受取り方も人それぞれであり、市長及び標記のよりお褒めを頂きたいと諮議長に申し述べた。実際に諮議長言葉によっても受取り方も感じ方も違ってくる場合があると考えられ、自分の場合は上記のよう感じている次第である。

御協力ありがとうございました。

平成30年4月10日

回答者の氏名

河田 誠

